

佐賀県告示第 108 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 5 条第 1 項の規定により、令和元年度製材業者を次のとおり登録した。

令和元年 11 月 8 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

製材業者				
登録 番号	登録 年月日	住所又は所在地	氏名又は名称	代表者氏名
佐製鹿 第11号	平成31年 4月9日	藤津郡太良町大字多良3217番地3	太良町森林組合	代表理事組合長 村井 樹昭